

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月17日		記入者		連絡先 2699
部 名	保健福祉部	課 名	こども施設課	課長名	甘利 昇
事務事業名	こどもセンター維持管理費				
予算上の事務事業名	こどもセンター維持管理費				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	13120	
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第3章 子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます				
基本施策名	第1節 子育て環境づくりの推進				事業開始年度
施 策 名	第2施策 子育て支援の充実				平成5年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	児童福祉法、相模原市立こどもセンター条例				
3 個別計画の概要	概要				
計画名	相模原市児童厚生施設整備計画		こどもセンターを公民館区に1館整備する等		
計画年次	13	年度～	21	年度	
4 事業形態の区分	維持・管理・補修 ▼				
5 事業概要	<p>(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)</p> <p>児童に健全な遊びを与え、健康の増進と情操を豊かにし、青少年の健全育成を図る児童館機能と、放課後児童健全育成事業としての児童クラブ機能を兼ね備えた施設として、児童の指導、地域関係諸団体の育成、児童の健全育成上必要な事業を実施するための施設であるこどもセンターにおける施設維持管理を行う。</p> <p>(2) 対象 (誰、何)</p> <p>児童館機能は、主として幼児及び児童生徒が対象。児童クラブ機能は保護者が労働等で昼間家庭にいない小学校低学年の児童が対象</p> <p>(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。</p> <p>こどもセンターの施設維持管理を実施 施設等管理運営委託として、機械警備委託、一般電気工作物検査業務、遊具保守点検、消防用設備保守委託、空調設備保守委託、自家用電気工作物保安管理委託、自動ドア保守点検委託、エレベータ保守点検委託、清掃委託等を実施 その他、電気、ガス、電話、上下水道等公共料金の支払い等を行う</p>				
6 関連・類似事業や他市の状況	児童館維持管理費				
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事 業 費	85,525	91,622	88,181	103,501	108,675
一般財源	85,495	91,597	88,153	103,466	108,639
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	30	25	28	35	36
人件費の合計	394	394	394	394	394
事業コスト合計	85,919	92,016	88,575	103,895	109,069
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	こどもセンター施設運営委託料			対象名称と単位	こどもセンター設置数
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	51,663	54,254	52,143	57,470	60,343
対象数	18	19	19	20	21
単位あたり経費(円)	2,870,167	2,855,474	2,744,368	2,873,500	2,873,476
前年度比		0.99	0.96	1.05	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	指標式と指標の説明	子どもセンター数/公民館区数×100 23公民館区に子どもセンターを設置			
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	18.0	19.0	19.0		
目標	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0
目標達成度（%）	78.3	82.6	82.6		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	指標式と指標の説明	1館あたりの子どもセンター年間利用者数			
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	36276.0	37600.0	35715.0		
目標	36276.0	36638.0	37004.0	37374.0	37747.0
目標達成度（%）	100.0	102.6	96.5		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
有	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		地域における子ども施設・子育て支援施策を展開する拠点としての役割を強化させるとともに、子どもセンター未設置地域への施設整備や既存施設の修繕についても、今後計画的な整備を図る必要がある。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
子どもセンターの計画的整備を進めるとともに、市民ニーズの高い事業を実施することにより、利用者数の増加を図る。			初期に建設された子どもセンターについては、経年変化に伴う施設修繕とともに、安全対策の視点からも施設整備を再検討する必要がある。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		計画的な維持管理に努める。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			